

**8 外国人児童生徒のための支援  
日本語教室の開催、ボランティア等の派遣による学習支援等**

令和6年10月1日現在

|    | 市町村名 | 名称                        | 実施主体          | 事業内容                                                                                                                                     | 令和6年度の内容                                       |
|----|------|---------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1  | 千葉市  | 外国人児童指導教室                 | 千葉市教育委員会      | 外国人児童に対して、日本語指導及び学校生活への適応指導を行う。                                                                                                          | 市内16校の小学校に設置                                   |
|    |      | 外国人児童生徒のための日本語指導協力員派遣事業   | 千葉市教育委員会      | 日本語指導が必要な児童生徒を対象に指導協力員を派遣する。                                                                                                             | 16人の指導協力員(会計年度任用職員)を各学校に派遣                     |
|    |      | ボランティア日本語指導員による日本語学習支援    | 千葉市教育委員会      | 日本語指導が必要な児童生徒を対象にボランティアの日本語指導員を派遣する。                                                                                                     | ボランティア団体が各学校へ日本語指導員を派遣                         |
|    |      | 日本語指導通級教室                 | 千葉市教育委員会      | 生活言語を習得した中学生に、日本語で授業に無理なく参加できる力(学習言語)を育成する。                                                                                              | 指導者:5人<br>生徒数:16人<br>配置学校数:3校(サテライト教室含む)       |
|    |      | コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度        | 千葉市国際交流協会     | 学校等からの依頼に基づき通訳ボランティアをコーディネートする。通訳を介することで学校生活におけるルール理解やクラス内でのトラブル予防とする。また保護者との面談時通訳を入れることで外国人保護者の家庭環境や子育てに関する困りごとを把握することで、家庭と学校との連携促進を図る。 | 随時実施                                           |
| 2  | 銚子市  | 日本語指導教室                   | 銚子市教育委員会      | 日本語を母語としない児童生徒を対象とし、通級による初期日本語の指導を行う。                                                                                                    | 保護者からの申請に基づき、指導開始                              |
| 3  | 市川市  | 外国人子女適応支援                 | 市川市教育委員会      | 小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校に適応指導及び日本語指導を行う教室(ワールドクラス等)を設置。市川市の学校へ就学する外国人子女等の増加に伴い通訳講師を派遣し、日本語教育を含めた学習面での指導や学校生活への適応指導を行う。                       | 小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校で実施                        |
|    |      | 就学前日本語指導教室                | 市川市教育委員会      | 教育委員会の依頼に基づいて市川市国際交流協会が実施しているもので、小中学校編入前の外国人児童・生徒に日本語及び学校生活に必要な日本の生活習慣指導を行う。                                                             | 小学校3校で実施                                       |
| 4  | 船橋市  | 国際交流協会ボランティアの派遣           | 船橋市教育委員会      | 教育委員会の依頼に基づき、各言語又は日本語指導ができる国際交流協会ボランティアを派遣。教育委員会では、協会ボランティアのほか会計年度任用職員の日本語指導員5名(中国語2、ポルトガル語1、スペイン語1、タガログ語1)が適応指導に当たる                     | 学校からの要望に基づき派遣                                  |
| 5  | 木更津市 | 外国籍児童生徒等に対する日本語指導のための派遣   | 木更津市まなび支援センター | 学校からの要請に応じて、主任ALT、または、外国語活動支援員を派遣する。外国籍児童生徒等に対して、英語でのコミュニケーションを交えながら日本語の指導や日本の学校生活への適応支援を行う。                                             | 学校からの要請により、小学校4校、中学校2校に派遣                      |
|    |      | 【新規】学習支援員配置事業             | 市教育委員会 学校教育課  | 日本語指導が必要な児童生徒の学習や生活を支えるために、市内小中学校に学習支援員を配置する。                                                                                            | 小学校4校、中学校1校に配置(週1～3日)                          |
| 6  | 松戸市  | 松戸市日本語教育推進連絡会議            | 松戸市           | 日本語教育に携わる関係機関等による会議の開催。                                                                                                                  | 必要に応じて開催。                                      |
|    |      | 日本語支援事業                   | 松戸市           | 日本語を母国語としない児童生徒への日本語習得支援のため、また、外国籍及び帰国子女への、日本語の初期指導を始めとしたカウンセリング及び学校生活の適応指導を行うため、日本語指導協力者を市立小中学校に派遣する。                                   | 学校からの要請に基づき実施。                                 |
| 7  | 野田市  | 外国籍児童生徒、帰国児童生徒日本語教育事業     | 野田市教育委員会      | 学校からの要請に基づき日本語の指導者を派遣。日本語で自分の意思を表現できない児童生徒に対して指導を行うことにより、日本の生活習慣や日常生活と学校生活に適應できるようになることを目指す。                                             | 学校からの要請に基づき派遣                                  |
| 8  | 成田市  | 日本語教育補助員<br>日本語教育有償ボランティア | 成田市教育委員会      | 外国人児童生徒の日本語習得及び学校生活の適応支援や保護者への連絡文書の翻訳などを目的に、外国人児童生徒の在籍する学校に派遣する。                                                                         | 学校からの要請に基づき派遣                                  |
| 9  | 佐倉市  | AIUEさくら                   | 佐倉国際交流基金      | 小中学生を対象に、日本語の勉強・学校の勉強についての支援を行っている。                                                                                                      | 志津教室(毎週水曜日)<br>染井野・千代田教室(毎週土曜日)<br>根郷教室(毎週土曜日) |
| 10 | 東金市  | 日本語指導教員派遣                 | 市教育委員会        | 市で1名、日本語指導を担当する教員を配置・随時派遣している。                                                                                                           | 事業内容のとおり                                       |
| 11 | 習志野市 | 日本語教室                     | 習志野市国際交流協会    | 日本語支援が必要な児童・生徒を対象に日本語学習指導を行う。                                                                                                            | 毎週土曜日<br>希望者はオンラインでの指導                         |
|    |      | 言語・文化指導者派遣事業              | 習志野市教育委員会     | 市教委への要請依頼を受けて、依頼のあった学校に言語文化指導者を派遣し、言語や生活面での適応支援を行う。                                                                                      | 学校からの要請に基づき、随時派遣開始                             |
|    |      | 日本語指導教室                   | 習志野市教育委員会     | 日本語を母語としない児童生徒を対象とし、拠点校への通級による初期日本語の指導を行う。                                                                                               | 保護者からの申請に基づき、指導開始                              |
| 12 | 柏市   | 日本語支援                     | 柏市児童生徒日本語支援の会 | 日本語が困難な帰国・外国人等児童生徒に対し、取り出しにて日本語支援を行う。                                                                                                    | 学校からの要請に基づき派遣                                  |
| 13 | 市原市  | 在住外国人児童生徒のための学習教室(アミーゴの会) | 市原市国際交流協会     | 外国人児童・生徒の学習をサポートしている。                                                                                                                    | 第1・2・3・4土曜日10:00～12:00                         |
|    |      | 白金こども日本語教室                | 市原市国際交流協会     | 日本語支援が必要な児童・生徒を対象に日本語学習指導を行う。                                                                                                            | 毎週金曜日                                          |
|    |      | 日本語指導協力者派遣                | 市教育委員会        | 日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒の在籍校に、日本語指導協力者を派遣し、通級指導にて帰国・外国人児童生徒等の初期日本語指導及び適応指導を行う。                                                               | 年間31回<br>(毎週1時間程度)<br>41校で実施                   |

**8 外国人児童生徒のための支援  
日本語教室の開催、ボランティア等の派遣による学習支援等**

令和6年10月1日現在

|    | 市町村名 | 名称                             | 実施主体        | 事業内容                                                                                                        | 令和6年度の内容                                    |
|----|------|--------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 14 | 流山市  | 小中学校日本語指導業務委託事業                | 流山市国際交流協会   | 日本語支援が必要な児童・生徒を対象として、日本語指導を実施する。                                                                            | 学校からの要請につき実施                                |
| 15 | 八千代市 | 外国人児童生徒等教育相談員派遣事業              | 八千代市教育委員会   | 日本語指導が必要な外国人児童生徒のいる学校に外国人児童生徒等教育相談員を派遣し、日本語指導や学習面・生活面の適応等の教育相談活動を行う。                                        | 随時                                          |
|    |      | 夏休みこども日本語教室 in 八千代2024         | 八千代市国際交流協会  | 市内に在住する日本語を母語としない子供たちが、夏休みに友達と一緒に体験しながら日本語を学習する。                                                            | 千葉市科学館ででプラネタリウムを体験した。                       |
| 16 | 我孫子市 | 日本語指導のための学校派遣事業                | 我孫子市国際交流協会  | 教育委員会の依頼に基づき、日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対し、日本語ボランティアを派遣する。                                                           | 学校からの要請に基づき、随時派遣を決定<br>小学校7校15名<br>中学校1校 2名 |
|    |      | 通訳派遣                           | 我孫子市        | 日本語の理解が難しく、日常生活に支障をきたす外国人児童・生徒に対し、通訳を派遣する。                                                                  | 学校からの要請に基づき、随時派遣を決定<br>小学校3校 4名             |
| 17 | 鴨川市  | 学習支援員等派遣事業                     | 鴨川市教育委員会    | 日本語指導が必要な外国籍児童生徒に対して、支援員を配置し日本語指導や学習指導を行っている。                                                               | 会計年度任用職員を必要とする学校に派遣                         |
|    |      | こども日本語教室                       | 鴨川市国際交流協会   | ボランティアが、外国にルーツのある小学生及び中学生を対象に日本語教育を含む学習支援を行う。                                                               | 毎週金曜日 19:00～20:00                           |
| 18 | 鎌ヶ谷市 | 日本語指導講師派遣事業                    | 鎌ヶ谷市教育委員会   | 日本語指導が必要な児童生徒に対し、教育委員会の依頼に基づき、日本語指導講師派遣名簿に登録した講師を派遣し、学校生活や日常生活に関する日本語習得のための指導を行う。(原則週2回、1回あたり2時間)           | 学校からの要請に基づき、学期ごとに派遣を決定                      |
| 19 | 君津市  | 日本語教室                          | 君津市国際交流協会   | 教育委員会や学校等より依頼があれば、どのような支援が出来るか検討し対応する。                                                                      | 求めに応じて対応を検討                                 |
|    |      | 外国籍児童生徒等に対する日本語指導のための派遣        | 君津市教育委員会    | 学校からの要請に応じて、日本語指導員を派遣する。日本語指導が必要な外国人児童生徒等のいる学校に出向き、個別指導を行う。                                                 | 小学校6校、中学校1校に派遣。                             |
| 20 | 富津市  | 外国人小学生及び外国人中学生の日本語学習支援         | 富津市国際交流協会   | 学校を訪問し、在籍外国人児童生徒の支援を行う。                                                                                     | フィリピン人中学生、モンゴル人・ブラジル人小学生を指導                 |
| 21 | 浦安市  | 日本語指導員派遣事業                     | 浦安市教育委員会    | 諸外国から編入・入学してきた児童・生徒のうち、日本語指導を必要とする者に適切な学校教育の機会を確保するため、日本語指導員を予算の範囲内で当該小・中学校へ派遣する。                           | 学校からの要請に基づき随時派遣。                            |
| 22 | 四街道市 | 外国人児童生徒コミュニケーション支援事業           | 四街道市教育委員会   | 外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援                                                                            | 教職員を対象とした国際理解研修、日本語指導研修の実施                  |
|    |      | 学校支援職員派遣事業                     | 四街道市教育委員会   | 本市在住の帰国・外国人児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒に対し、学校生活への適応、日常生活に必要な日本語の指導や発達と語学力の段階に応じた学習指導等の支援を行い、日本での生活への全般的な適応を図る。     | 要望があった全ての学校へ語学指導員を派遣                        |
|    |      | 学校日本語支援                        | 四街道市国際交流協会  | 市内小中学での日本語指導。教育委員会の依頼により、にほんご教室ジュニアクラスから日本語支援ボランティアを学校に派遣。市教委、学校、ボランティアで事前に打ち合わせをする。形態は、取り出しまたは教室内同席で支援を行う。 | 学校からの要請に基づき派遣(市内9小学校5中学校)                   |
|    |      | ジュニアクラス                        | 四街道市国際交流協会  | 小中学生を対象に日本語指導、教科指導を行う。                                                                                      | 随時                                          |
| 23 | 袖ヶ浦市 | 外国人児童生徒向け地域日本語教室               | 袖ヶ浦市市民協働推進課 | 市内の小中学校に在学する外国にルーツをもつ児童生徒に対し、生活に必要な日本語の学習支援を行う。                                                             | 夏季・冬季休暇期間中に週2回(全10回)                        |
| 24 | 印西市  | 日本語指導員                         | 印西市教育委員会    | 学校生活に支障がある外国人児童・生徒が在籍する学校に、週2回(1回あたり3時間)派遣する。要望により、派遣期間の延長は可能。                                              | 要望に応じて随時                                    |
|    |      | キッズIIFA「外国人の子どものための日本語勉強会いんざい」 | 印西市国際交流協会   | 外国にルーツを持つ子どもたちに対して日本語の学習支援                                                                                  | 5月～2月<br>土日2回づつ 各月4回                        |
| 25 | 白井市  | 日本語指導員                         | 白井市教育委員会    | 日本語指導が必要な児童生徒を対象に該当校へ補助教員として派遣する。                                                                           | 随時                                          |
| 26 | 富里市  | 日本語学習支援のサポート                   | 富里市教育委員会    | 市内外国人児童生徒を対象として、日本語学習支援が受けられるように、小中学校と日本語学習支援団体との連携をサポートしている。                                               | 随時実施                                        |
|    |      | 日本語教室                          | ボランティア活動団体  | 市内小中学校の児童生徒を対象として、授業を行っている。特に、支援が必要な児童生徒へは各小中学校へ赴き、支援を行っている。                                                | 毎週土曜日                                       |
| 27 | 香取市  | 帰国・外国人児童生徒受入体制整備事業             | 香取市教育委員会    | 日本語指導が必要な児童生徒が、学校の生活や学習に適応することを目的に、日本語指導が必要な小中学生(国籍は問わない)に対し、編入学等の初期段階において、指導補助員が該当児童生徒の学校生活や学習の支援を実施する。    | 例年通り実施                                      |
| 28 | 酒々井町 | 教育アドバイザー派遣事業                   | 酒々井町教育委員会   | 町内各小中学校からの要請に応じて、日本語指導が必要な児童生徒に対し、随時派遣し、日本語指導及び学習指導を行う。                                                     | 学校からの要請に基づき派遣                               |
| 29 | 神崎町  | 日本語学習支援員                       | 神崎町教育委員会    | 日本語指導が必要な外国籍児童生徒に対して、週5日、一日4時間、支援員を配置して日本語指導や学習指導を行っている。また、外国籍児童生徒の保護者に対して、学校から配布する文書の翻訳を行っている。             | 会計年度任用職員2名を派遣                               |

## 8 外国人児童生徒のための支援

令和6年10月1日現在

### 日本語教室の開催、ボランティア等の派遣による学習支援等

|  | 市町村名 | 名称                        | 実施主体        | 事業内容                                                                                                             | 令和6年度の内容 |
|--|------|---------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|  | 千葉県  | 日本語学習支援ボランティア、語学ボランティアの紹介 | 千葉県国際交流センター | 教育委員会、学校等の依頼により、日本語ボランティア、語学(通訳・翻訳)ボランティアを紹介。                                                                    | 随時       |
|  |      | 「学校からのおたより」推進事業           | 千葉県国際交流センター | 学校システムの概要及び保護者あての連絡文書集を8言語(英・中・韓・西・ポルトガル・タイ・ベトナム・※ダリ語)に翻訳した「学校からのおたより」をホームページに掲載し、活用を推進する。※ダリ語は「多文化フリースクールちば」発行分 |          |